

【上荻野小学校】説明会における質問・意見等の概要

1 参加人数

日にち	会場	時間	参加人数
令和5年10月9日（月・祝）	上荻野小学校体育館	10 時～	16 人
		14 時～	9 人
			合計

2 意見提出用紙による意見等提出件数

提出件数	5件
------	----

3 質問・意見の概要

○…質問 ●…意見・要望 △…意見交換会后、意見提出用紙等で提出された質問等

→…質問、意見に対する回答

【質問】

（取組の考え方・進め方・スケジュール）

- 適正規模の方策について、あくまでも案という話だが、結局は統廃合して学校数を減らすしかなく、児童数の関係上それは仕方ないことだと思っている。統廃合の実施時期について、3小学校が全学年単学級になる時期を考慮し、令和14年度を目安としているとのことだが、その時期が想定より早くなった場合は統合時期も前倒しになるのか。
- 統廃合の実施時期については、説明資料37ページで考慮すべき事項を3点お示ししています。お話のあった児童数の状況が一つ、もう一つが学校の施設整備の時期、そして最後が学校統合に係る在校生への影響です。現在の教育委員会の考え方では、本取組の方向性が整理される前の段階で、入学した児童が、途中で他の学校に移るのは、入学当初に想定されていない事態となる意味で、影響が大きいと考えています。逆に、入学以前に他の学校に移る可能性があるという前提を理解できていれば、児童やその保護者も、ある程度準備等が可能になると考えています。そのため、在校生への影響を考慮し、方策の方向性が整理された時点で既に入学している児童はそのまま同じ学校を卒業できるように進めた方がよいのではないかと考えています。ただ、この点についても保護者の皆様のお考えもあると思いますので、改めて御意見を伺う機会を設けたり、地域での検討組織を設置し、PTAや地域の方、また教職員の御意見もお聞きしたりしながら実施時期を精査していき

いと考えています。

(教育環境)

- 小学校の 54 時間、中学校の 70 時間という教職員の時間外勤務時間数は普通の会社では考えられないものである。学校の規模適正化により、教職員の時間外勤務は減少するのか。学校規模と教職員の負担がどのように関係しているのかが、よく分からない。
- 学校は規模の大小に関わらず、ほぼ同じ行事を実施しています。学校の教職員の数は学級数に応じて定数で決まっていますので、20 人で 20 の行事であれば、一人一つ担当すればよいところを、規模が小さく定数が少なくなると教員一人が二つや三つの行事を担当する必要がでてきます。それが小規模校において教職員一人当たりの校務負担や学校行事に関する負担が重くなりやすい第 1 の理由だと考えています。

- 荻野小の大規模修繕時期が迫っていると聞いたが、荻野小の敷地が統合先にならなかった場合でも大規模修繕は実施するのか。
- 荻野地区の小学校では、最初に大規模修繕時期を迎えるのが荻野小であり、鳶尾小や上荻野小はその後の時期になります。仮に、荻野小ではなく、他の学校敷地に統合する場合、荻野小の施設を 80 年間利用することを前提とした大規模修繕をすることの経済的合理性はないと考えます。そうしたことも含め、施設整備に不要な費用を掛けることがないように、大規模修繕時期を迎える前に本取組の方向性を整理していく必要があると認識しています。

- 鳶尾小や上荻野小の敷地が統合先として決まった場合、その 2 校の大規模修繕を前倒して実施していく可能性はあるのか。
- 公共施設最適化基本計画では、基準を満たす施設については築後 40 年程度を目途に大規模修繕を実施し、機能を維持した上で 80 年間使用していくものとしています。上荻野小や鳶尾小の敷地に統合していく場合は、適切な時期に大規模修繕を実施していきます。鳶尾小と上荻野小については、計画では第 2 期（令和 15 年度～令和 26 年度）の期間内のどこかでの大規模修繕を予定しています。

- 新しい学校づくりの四つのねらいの一つとして、学校運営協議会や地域学校協働活動が挙げられているが、具体的な内容は今後教育委員会で決めていくのか。現時点で 3 校ある状態で、それぞれで活動を始めて統合後に一

つになるよりは、統合を見据え、地域学校協働活動の取組を進めた方がよりよいものになるのではないかと考えています。

- 統合して学校を1校又は2校にする方向性が定まった場合は、統合後を見据え、話し合いの場を設けて、今後の進め方について検討していきたいと考えています。また、荻野地区については、中学校を中心に一つの大きなまとまりがありますので、その利点をいかして小中が切れ目なく一貫した教育を推進しやすい環境であると考えています。他地域では、中学校と小学校で一つの学校運営協議会を設置している例もありますので、そうした事例を参考に9年間を見据えた取組ができればと考えています。

（通学関係）

- 災害時等で保護者が迎えに行くのが困難な場合、スクールバスを運行することは可能なのか。
- 現在、毎年度初めに引き渡しの訓練を行っていますが、今後統合した場合についても、現在の取組における現状と課題を踏まえ、方策を実施する前に、どのようにすべきかを定めていく必要があると考えています。他自治体の事例等も参考に、災害時におけるスクールバスの運用を検討していきたいと考えています。
- 統廃合の案として、1校の場合、荻野小か鳶尾小の敷地に統合するということが、どちらにせよ、上荻野小の児童は、自家用車での送迎が発生すると思う。その場合、交通量の増加や、路上駐車への対策は検討しているのか。
- 現状、自家用車による送迎を想定はしていませんが、検討を進める中で、送迎を認めていく場合については、学校や保護者、そして地域の皆様の御意見を伺いながら、送迎車の動線の確保や路上駐車防止の呼び掛けといった手法等について、児童の安全を確保できるような形で検討を進めていきたいと考えています。

（地域づくり・地域コミュニティ）

- 統廃合を実施した場合、廃校になる校舎が出ると思うが、廃校の取扱いについて考えはあるのか。廃校となった小学校がそのまま放置されると治安の面で不安である。
- 学校の跡地の利用についてはQ&A 8ページに記載していますが、学校施設は統合した場合、学校教育のための施設としては使用する機会がなくなります。ただ、学校は学校教育のための施設であると同時に地域コミュニ

ティ施設としての役割も担っています。災害時における避難所やスポーツや地域活動等で学校グラウンドを使用している現状もありますので、学校跡地につきましては、地域の方の御意見を伺いながら、活用方法を検討していきたいと考えています。

(その他)

- 市内ではこれまで、森の里や南毛利、みはる野など、大規模な宅地造成があったと思うが、今後上荻野周辺の地区で大きな造成は見込んでいないのか。仮に、計画があった場合、この話はまた振り出しに戻ることになると思うが、市としては、そういうことは考えていないのか。
- 現状では、上荻野周辺で大きな造成の計画はありませんが、御指摘のとおり今後大きな造成が絶対にはないと言い切れるものではないと考えています。そうしたことを踏まえ、統合先施設の検討の際の一つの要素として、適切な施設規模かどうかを設けていますので、その辺りは十分考慮し、現状の見込みに合わせ、ぎりぎり小さな学校にするのではなく、今後、大きくなる可能性も考慮した上で、余裕のある施設を統合先の学校として選択していく必要があると認識しています。
- 統合するに当たり、小学校の修繕等が必要になると思うが、工事はどのように進めるのか。
- 現在検討を進めている、依知南小や緑ヶ丘小の建て替えでは、仮設校舎を整備し、建替え終了後に新校舎に戻る計画となっています。荻野小が令和14年度までを目途に大規模修繕の実施を予定していますが、どのような手法で整備するかは、今後の検討事項となります。
- 市内の他地区では児童数が増えている箇所もあると聞くが、宅地を増やすなど、荻野地区の児童を増やす策は検討しないのか。万策尽きたということか。
- Q&A 7 ページにも記載していますが、市としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、合計特殊出生率の上昇や、転入・定住促進、雇用の創出などを掲げ、人口増に取り組んでいるところです。また、人口が減少している地域においても、地域での生活が維持できるよう取り組んでおり、例えば、若年層で新たに住宅を取得する方や、親元の近居・同居を希望し住宅を取得する方などに対して、補助金を交付する制度がありますが、荻野地区などの定住促進地域において、その制度を利用する場合は補助額を加算するなどの精度も整備しています。また、交通利便性について

も計画立てて基幹路線を維持していくための取組を行っています。どの地域も維持していきたいというのが、基本的な考えです。ただ、厚木市だけでなく日本全国の話として、少子化が相当進んでいるのも現実であり、そうしたことも見据えながら取組を進めていく必要があると考えています。荻野地区についても地区全体であれば、ある程度長期的に学校規模を維持できると考えていますので、そうしたことも考えた上で、方策の方向性（案）をお示ししているものです。

- 厚木市内でいじめを受けている児童数や地域が分かる資料は、発表しているのか。ホームページで見られるのか。
 - いじめなどはデリケートな問題のため、地域等は公表していませんが、厚木市全体の問題行動等調査の結果については近日中にホームページで公表予定です。
- 現在、不登校の子どもは全国で 20 万人と言われているが、いじめによる不登校に対して教育委員会としてどのようにフォローしているのか。
 - 厚木市でも、全国の傾向と同じように推移していますが、例えば、いじめについては、事態の改善につなげるため、積極的に認知するよう学校に指導しています。そのため、認知件数は、数年前と比べると増加しているかもしれませんが、それについては、市として、教員が早期発見に努めた結果だと認識しています。教育委員会でも学校をサポートし、改善に努めているところです。
- 市公共建築物全体の更新・維持管理費用に充当できる財源が 400 億円ほど足りないと記載されているが、学校を建てたときから、何年後に修繕や更新が必要で、それに向けていくら積み立てておけばよいかは事前に分かっていたはずだが、なぜ、積み立てておかなかったのか。
 - 学校施設更新等に備え、積立をしてきているところではありますが、1970～80 年代に掛けて大量に施設を整備した関係で、平成 28 年度に改めて公共施設最適化計画を策定する際に精査を進めたところ、充当できる財源が大幅に不足していたことが判明したというのが現状です。見込みが甘かったとの御指摘はそのとおりで、申し訳ありません。ただ、今後のことについて考えると、学校施設は維持管理・施設更新に 1 校当たり 23 億円程度経費が必要になってくることから、施設の長寿命化修繕など、色々な方策により、経費を平準化し、安定的な施設整備ができるよう取組を進めているところです。

【意見】

(取組の考え方・進め方・スケジュール)

- 説明資料 30 ページの 1 校統合の場合の表について通学負担の評価で上荻野小だけが「△」になっているが、条件としては鳶尾小も地区の端になるため、同様に「△」になるのではないかと。
- 将来的な児童数の推計では上荻野小に比べ鳶尾小の児童数が多くなる見込みです。上荻野小に統合した場合、通学時間の平均が長時間化することや通学に 45 分以上かかる児童の割合が多くなるため、「△」となっているものです。

- Q & A 3 ページの子どもたちの意見を聞かないのかという設問について、今のところは聞かない、方策が決定したらその時に新しい学校づくりについて意見を聞くとあるが、中学校 3 年生の生徒会本部の意見を聞くぐらいはしてもよいのではないかと。
- 子どもたちの意見を聞くことは工夫が必要と考えています。聞き方によって、不安を煽ってしまったり、設問や聞き方次第ではある程度誘導されてしまったりする可能性も考えられますので、何か自由に意見を聞けるような方法がないか検討してまいります。

- 子どもたちに意見を聞くに当たっては、前向きな形で聞いてもらい、よりよい案を作ってもらいたい。

- 荻野は細長く距離が長い。見守りをしている、特に今年は暑かったため、子どもたちは汗をかき、水筒を空にして帰ってきていた。現状でも通学が大変な状況で、学校の統合に対して、行政と地域住民の意見を合致させていくのは難しいのではないかと。地域住民にとって学校は大事な施設であるため、維持していただきたいというのが地域住民の気持ちである。経済的な面で統合する理屈は分かるが、もう少し別のやり方があるのではないかと。

- 統廃合するかしないかは別として、小学校に関して 6 年間クラス替えがない環境はどうかと思う。いじめがあった場合、加害者が悪いのが大前提であるが、現状では被害を受けた側が不登校になるケースが多いと思っている。クラス替えがない場合、6 年間学校に行けないという環境ができてしまうのはかわいそうである。逃げ場を作ることができたり、人間関係を変

えたりすることができる点で、クラス替えができる環境を整えてあげてほしい。クラス替えなしで6年間過ごして、中学校に入って急に規模が大きくなるとそこに壁ができてしまうのではないか。交流会という意見もあったが、そういうものを頻繁に行うのも子どもにとって良いのではないかと思う。

（教育環境）

- 上荻野地区の自然豊かなところを魅力だと思い移住してきた。上荻野小の立地も素晴らしく、この学校に通わせたいと思っている。児童数の減少の話については逆に子どもが減少することで、教員が密になって子どもを見ることができるため、メリットだと感じている。国の方針として、学級数が減少している場合は統廃合するというものがあると思うが、今後の教育として、減少している子どもに対して、もっと教員が児童をきめ細かに指導していくことが必要ではないか。それに対して、少人数学級はとても有効だと思っている。人数が少ないから、建物にお金が掛かるからという理由で、子どもの未来を奪うのはどうなのか。今は大学入試でも記憶ではなくインスピレーションを持った回答が求められている。小学校の教育も変えていかないといけない。ぜひこうした親の気持ちを受け止めて厚木市として教育の在り方を考えてほしい。
- 小規模と少人数は似た言葉ですが、異なるところもあります。小規模な学校のメリット・デメリットについてはアンケート等で保護者や教員が回答しているとおり、その両面があるものと認識しています。少人数教育については、教員がきめ細かく見ることができ、メリットが非常に大きくなる部分があると認識しています。少人数教育については、県を通して国への要望等を行っております。学校規模については、メリット・デメリットを勘案した上で、よりデメリットを小さくし、メリットを大きくできるように取り組んでいく必要があると考えています。
- 小規模でも少人数でもよいと思っているし、そこがきめ細かな教育になると思う。あくまで多様性や人間関係という話であれば、近い小学校同士で交流会をしていけば、人間関係が深まるのではないか。

（通学関係）

- 通学負担軽減策としてスクールバスの運行があるが、災害時の対応が不安である。
- 災害時の対応としては基本的には現状と同様で、児童が学校にいる間に災

害発生した場合、学校で待機し、保護者に引き渡すことが基本になるかと思いますが。そうした場合における保護者の負担についても考慮しながら検討していきます。

- スクールバスのルートについてQ & A 5 ページでは国道 412 号沿いと書いてあるが、みはる野やまつかげ台の区域内まで送迎するルートを考えてもらいたい。
- スクールバスのルートにつきましては現在、検討段階であり、具体的なルートが定まっているものではありません。今後、通学負担軽減策の対象となる児童の範囲等についての検討と併せて、ルートについて詳細に検討を進めていきます。

(その他)

- 意見交換会は今回が最後だと思うので、スクールバスの費用の話とか、教職員の負担の話について、もう少し具体的な数字を示してもらいたかった。
- 今後のスケジュールについて、案では、令和 6 年の 12 月には最終的な方向性について決定したいと考えています。その決定前には、今回複数の案をお示ししているところを一つの案に絞り、教育委員会としてこの方向性で進めたいというものをお示しし、再度、意見交換を開催させていただきたいと考えています。その際には、もう少し詳しいお話ができるよう、資料等を用意させていただきます。
- 児童数の推移について 1985 年がピークだったとあるが、当時は相当の学校でプレハブ校舎があり、子どもたちは苦勞していた。その後、適正な規模で推移し、2010 年ぐらいからはそんなに極端に人数は減少していないと考える。学校の更新費用についても、828 億円となっているが、公共施設全体の数字である 1,800 億円という数字を出して、わざと膨らませて誘導しようとするのはいかがなものか。市のまちづくりや住宅政策が大きく遅れたことが現状を招いている。そういう意味では、教育委員会の対応だけでは市の未来をどのように進めていくかという視点が欠けていると思う。

【意見提出用紙による意見等】

(取組の考え方・進め方・スケジュール)

- △ 私は現在宮の里に居住している、飯山に参加できないため、敢えて参加させていただいた。

今回の意見交換会の資料について、いくつか気になったことを申し述べる。

第1 児童・生徒数の減少（6 ページ）について

この表は 1970 年から将来の 2040 年を示しているが、ピークであった 1985 年は第 2 次ベビーブームの時であり、その当時小学校 1 年生であった子どもは既に 30 歳を迎えており、この数字を根拠として将来の児童・生徒数を一概に減少するという根拠が薄弱である。なお、1970 年時本市の小・中学生数は合計で 10,100 人となっている。

第2 学校施設の老朽化（7 ページ）について

更新費用で 2054 年までに 828 億円を要するとしているが、本市の財政状況を見ると、2001 年から 2022 年度の教育費は 800 億円から 1,100 億円であり、毎年の建設事業費は学校施設の開校や給食施設の更新などを除けば毎年 100 億円前後であり、2054 年までの更新費用額は過度に大きいものではない。

第3 学校教員の多忙化（8 ページ）について

教員数を増やすことで、部活動の負担は容易に解決できる。野球部やサッカーなどの部活は周辺校で合流して児童数などを増やすこともできるし、他校の児童・生徒との交流も図れる優位さを持つ。

第4 学校の適正規模について（12 ページ）

小学校 12～24 学級としているが、30 人学級を早期に実現し、さらに少人数学級の計画を進めることで学校数を当分は維持できるのではないか。学級の児童数が少人数学級によって教育の進度や成績が違うというエビデンスはない。

第5 通学軽減策について（16 ページ）

バスなどの公共交通機関やスクールバスの運行も想定しているが、児童を少人数などで帰らせることが可能であろうか。

第6 学校と地域のコミュニティの拠点について（17 ページ）

小学校や中学校に通学困難な地域に子育て世帯が流入することはあり得ない。本市の小学校設置は、厚木小が明治 4 年、荻野小が明治 9 年、玉川小が明治 26 年であるが、神奈川県の内陸部での工業団地整備や都市型団地の整備や土地区画整理事業などにより、鳶尾（1977. 4）、上荻野（1980. 4）、飯山（1984. 4）、毛利台（1980. 4）、森の里（1980. 4）などの小学校が設置されてきたが、基本的には厚木市の住宅整備計画のずさんさが、これらの地域における高齢化や商店街の消滅などを招いたものであり、このツケを小学生や中学生の保護者に押し付けるのは論理的に無駄であろう。

この間の各地域におけるコミュニティ機能の重要さは、地域住民から学校があり児童の通学や下校時の見守りや、災害時における学校が果たす役割は大きいと共に地域住民の安心感を与える役割を果たしている。

第7 公共施設の更新・維持管理費用について（18 ページ）

1,849 億円を見込んでいるが、学校以外の公共施設の数字を示しているが、これは適当ではない。

よって、27 ページ以降の荻野、鳶尾、上荻野小の統合は計画そのものを白紙に戻し、子育て支援や若年層の増加を図るための施策が求められる。近隣市の教育費予算では、厚木市は歳出の 8.7% で特段の負担とはなっていない。最後に上荻野小での意見交換会で、本市に転入してきた保護者の方の、「緑も多く子育てしやすいから、転入した。学校が無くなれば私学に行かせるか、転居も検討しなければならない」と述べていたが、これこそが住民の生の声であろう。

- 第 1 児童・生徒数の推計については、学区ごとの住基人口等を基に在籍率や人口変動率等を考慮し、算出しているものになります。推計では、今後も児童・生徒数の減少は続く見込みです。
- 第 2 828 億円とは市公共施設最適化基本計画の計画期間（平成 28～令和 36 年度）において小・中学校の更新・維持費用等として見込まれる金額です。市では長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、本計画を策定しています。持続可能な都市を次世代を担う子どもたちへと引き継ぐためにも、考慮すべき金額であると認識しています。学校施設の更新に当たっては、児童が減少傾向であることを踏まえ、適切な規模での施設更新や施設の複合化について検討していきます。
- 第 3 教職員を増やすことは校務負担の軽減につながるとは考えられますが、教職員については、県の予算において、県の教職員が配置されているため、本市独自で教員を採用することは人材確保の面からも、財政的負担の面からも課題が大きいものと認識しています。
- 第 4 小・中学校の学級編制（1 学級当たりの児童・生徒数）については、基本的に法律で定められており、法律の基準（令和 3 年度改正）では小学校は 1 学級当たり 35 人、中学校は 1 学級当たり 40 人を上限に学級を編制することが定められています。本市が独自に 30 人や 25 人学級などの少人数学級を実施するためには、増加する学級数に対応するための教職員や教室を市独自で確保していく必要があり、人材の確保や財政的負担など課題が多いことから、本市では、国が示す学級編制の基準に基づき、学校の適正規模・適正配置の方策を実施していきます。また、少人数学級については児童の学習環境として望ましいものと認識していますので、県を通じての国への要望を引き続き実施していきます。なお、30 人学級とした場合においても、荻野小は令和 11 年度、

上荻野小は令和 12 年度には 6 学級となる見込みです。

- 第 5 スクールバスの詳細の運用については、今後検討を進めてまいります
が、帰りの便については、学年等により下校時間が異なりますので複数
の便を出すなど児童が安全に帰れるように取り組みます。
- 第 6 学校の統廃合を実施する場合においては、地域コミュニティへの影響
を考慮しながら検討を進めます。学校跡地の利用についても、避難所
としての機能が維持される形で検討を進め、地域コミュニティの活力
を維持していけるよう取り組んでいきます。
- 第 7 本取組については、一番に優先して考慮すべきは児童の教育環境であ
ると認識しており、費用確保のための取組ではありませんが、一方で、
市として公共建築物の更新・維持管理費用が不足している状況にござ
います。そうした中においては、本取組が市公共建築物等に係る財源
に与える影響も考慮していくことは妥当であると認識しています。

本取組を進めるに当たり、様々な検討要素があり、また関係する皆様のお考
えもそれぞれ異なるものと認識しております。そうした中で、様々な機会を
いかし、幅広く多くの方から御意見を伺った上で、皆様の思いを可能な限り
反映した形で合意形成を図っていきたいと考えております。

- △ ・建て替えの検討費用が 828 億円（R36）とあるが、令和 14 年ではいくらに
なるのか。過剰に見せていると感じる資料である。
 - ・ 1 校に統合した場合に 45 分以上掛かる児童がいることが地域の小学校と
しての役割が不足している。スクールバスの運用は正直考えられない。
 - ・ 上荻野小の立地、自然環境を有効活用しないのはもったいない。
 - ・ 上荻野小に子どもを通わせたくて移住してきた。少人数学級、小規模学校
であってできることのメリットは大きいと思う。今後の教育のあり方、将来
を考えると保護者の求める教育を子どもに受けさせるためには国の方針に
従うだけでなく、子どものことを考えて従来の通知票教育を変えるぐらいの
新しい教育を進めてほしい。
- 828 億円とは市公共施設最適化基本計画の計画期間(平成 28～令和 36 年度)
において小・中学校の更新・維持費用等として見込まれる金額です。828 億
円を計画期間の 40 年で割ると年間約 20.7 億円となるため、平成 28 年度か
ら令和 14 年度までの費用としては単純計算で 372.6 億円となります。市で
は長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う
ため、本計画を策定しております。持続可能な都市を次世代を担う子どもた
ちへと引き継ぐためにも、考慮すべき金額であると認識しています。

昨年度実施したアンケートにおいては、地域における小学校の役割として、地域の防災の拠点、児童・生徒の放課後の居場所・活動場所としての役割等が主にあげられました。学校統廃合を実施する場合においては、これらの役割を考慮するとともに、通学が長距離化する児童の通学負担を軽減する取組を進めていきます。

仮に上荻野小の施設が廃止になった場合においても、学校跡地については地域の皆様の御意見をお聞きしながら、地域における需要や、行政需要等を踏まえ活用について検討していきます。また、上荻野小が持つ教育資源についても、引き続き教育活動に活用していくことを検討していきます。

御意見のとおり小規模な学校にもメリットがあることは認識しております。新しい学校づくりを進めるに当たっては、そういったメリットをいかしつつ、小規模校が抱える課題を解消できるような取組について皆様の御意見をお伺いしながら進めてまいります。

なお、少人数学級については児童の学習環境として望ましいものと認識していますので、県を通じての国への要望を引き続き実施していきます。

（通学関係）

- △ 可能なら登下校は歩くことで体力もつくと考えている。2校での検討をしてほしいが、スクールバスを運行するのであれば、時間を分割してでも上手に回してほしい。
- 御意見のとおり、スクールバスを運行する場合の課題として、児童の体力低下の懸念があると認識しています。実際に運用している他自治体の事例等を参考に検討を進めてまいります。また、スクールバスの運行ルート、便数等につきましても、保護者の皆様や学校教職員の御意見をお聞きしながら、安心・安全に運行できるよう検討を進めていきます。